



2018年 12月10日
第69号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣部

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



6、 エルダー出向にむけた面談の中で「希望が叶わない」等の説明や「本人希望とは違う箇所への強い懇請」などの事象が繰り返し発生していることから、本部・本社間の議論経過を踏まえた制度とすること。

回答) 社員の運用については、「任用の基準」に基づき取り扱うこととなる。

組合) エルダー出向の際の面談において丁寧に面談がされていない。
二度と雇用不安が起こさないように労使議論を行い制度を作った。
その制度の趣旨に則って面談等を行うべきである。

会社) 会社として任用の基準に基づき取り扱うが、管理者とは社員と面談を行い社員の希望の把握を行っている。

組合) 本体雇用枠の拡大においては希望している組合員が業務を担えない実態もある。

会社) 会社は総合的に判断をして決定している。

7、 2020年オリンピック・パラリンピックの成功に向けて職場の不安を解消し、安全・安定輸送を創り出すことを労使の共通認識とすること。

回答) 今後もより良い職場環境づくりに取り組んでいくとともに、お客さまや地域の皆さまからのご期待にお応えするため、引き続き、安全・安定輸送の確保とサービス品質の向上に注力していく。

組合) 今年は台風も多く発生し計画運休も初めて実施した。大会成功に向けて、臨電対応、防災対策、防犯やテロ対策について懸念している。今年は、列車妨害も多く、お客様の命を脅かすものには私たち労働組合は許さない立場だ。横浜駅の車いす業務が委託され、お客様からの意見が多く発生している。車いす対応の課題がある。

会社) オリンピック・パラリンピックの開催期間は、首都圏や近隣も含めて通常の輸送の課題や観客対応も行う。社員・会社、グループ会社一体となって、他企業と協力して進んでいく。今後、わかり次第社員に示していく。

緑の風 FAX版

NO. 37

2018年10月2日
JR東労組情宣部

申5号「安全・安定輸送の確保を目指し
職場の不安解消を求める申し入れ」の団体交渉を行う!

**安全・安定輸送の確立について
労使の共通認識であることを一致!!**

本日10月2日、申5号「安全・安定輸送の確保を目指し、職場の不安解消を求める申し入れ」の団体交渉を行いました。

1項では、台風24号の対応や車椅子のルールが守られない状況が多発していることをはじめ、職場で山積する諸問題を解決していくことによって、不安を解消させ、安全・安定輸送を創り出していくことを議論しました。

2項、3項について会社は「労組法に則って至極当然のことであり、回答した通りである」という姿勢を変えませんでした。本社の認識と職場で現れている実態は乖離していることを主張しました。各地方において、具体的事象に対しては団体交渉で主張していく必要性を実感しました。

「組合加入の有無、所属組合で差別したことはなく、労働組合の運動方針や活動に介入するものではないこと」と会社が回答しているように、組合差別がないことを職場の隅々まで伝えながら、組織強化・拡大のたたかいにつなげていこう!!

【申し入れ項目と会社回答】

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け、職場の不安を解消し、安全・安定輸送を創り出すことを労使の共通認識とすること。

今後もより良い職場環境づくりに取り組んでいくとともに、お客さまや地域の皆さまからのご期待にお応えするため、引き続き、安全・安定輸送の確保とサービス品質の向上に注力していく。

2. オープンショップ制の原則に則り、所属組合によって試験・昇進・転動などについて差別を行わないこと。

会社は、社員の任用にあたり、就業規則に則り、公正に行っている。従来より、組合加入の有無、所属組合で差別したことはない。

3. 組合加入を理由とした不利益な取扱いは行わないこと。また、加入にあたっては、組合の運営に介入しないこと。

会社は、社員の任用にあたり、就業規則に則り、公正に行っている。従来より、組合加入の有無、所属組合で差別したことはなく、労働組合の運動方針や活動に介入するものではない。

**安全・安定輸送を創り出すためにも
具体的なたたかいで職場の不安解消していこう!!**

**安全・健康・ゆとり・安心して働ける職場をめざして
全組合でJR東労組運動を前進させよう!**